

社会福祉法人
品川区社会福祉協議会

支え愛のほっと・コミュニティ しながわ

UD FONT by MORISAWA
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



社会福祉法人
品川区社会福祉協議会

創立70周年記念誌

支え愛のほっと・コミュニティ しながわ

この冊子には、音声コード「Uni-Voice」が各ページ右下・左下に印刷されています。専用アプリ等で読み取ると、音声で内容が確認できます。音声コード横の切り込みでコードの位置を知らせています。

70th

70th Anniversary

社会福祉法人

品川区社会福祉協議会

創立70周年記念誌



































基本理念

支え愛のほっと♥コミュニティ

だれもが、
しながわで安心して暮らしつづけられるように、
地域福祉を支える人材を育み、
多彩な「ふれあいサポート活動」を進め、
支え愛のネットワークづくりを行うことにより、
それぞれの人の個性を尊重した生活が
実現できるようサポートしていきます。

基本目標

支え愛

区民相互の
支え愛の輪を
広げます

ほっと

誰もが安心（ほっと）
して暮らせる
地域をつくります

コミュニティ

コミュニティを
支える基盤を
確立します

目　次

ご挨拶・祝辞 …… P2
品川社協へようこそ …… P4
ライフステージからみた社協のサービス …… P8
こんな時は社協へ …… P10
・相談をしたい！サービスを利用したい！… P12
・協力をしたい！ …… P22
・介護や福祉のことを学びたい！ …… P26
社協を知りたい …… P28
10年の歩み、主な出来事 …… P29
記念誌の発行にあたって …… P40

ご挨拶



品川区社会福祉協議会
会長
池田 彰孝

品川区社会福祉協議会は、昭和 27 年 11 月に任意団体とし発足し、おかげさまで創立70 周年を迎えることができました。

またこの間に社会福祉協議会の事業として加わった「さわやかサービス」は 30 周年、「成年後見センター」および「サポしながわ」も 20 周年を迎える節目の年となります。これもひとえに品川区をはじめ民生委員、社協会員、町会・自治会等、皆さまの温かいご支援のおかげです。あらためて感謝しお礼申し上げます。

創設当初は戦後復興のため、「住民の組織により、住民の努力による、住民の幸せ(社協10年史から)」を目的として事業を開始しました。民生委員の皆さまの協力のもと会員制度を設け、その会費を原資に住民が必要とするサービスを提供してまいりました。この 70 年、時代とともにさまざまな福祉ニーズが求められ、多様化してきました。

今後さらにすすむ「超高齢社会」にむけて「支え愛・ほっとステーション」や「成年後見センター」の充実を図り、更に近年は「ひきこもり」や「ヤングケアラー」といった若年層の社会的課題も深刻化しており、対応を検討しつつあります。

70 周年を迎えるにあたり、社会福祉協議会の発足時の原点を再確認しつつ、新しいニーズを見据えながら、これからも社会福祉協議会の使命を果たしていきたいと考えております。

このような困難な課題に取り組んでいくためには、地域の皆さまのご協力がより一層必要不可欠と感じております。

社会福祉協議会では 50 周年の際、「支え愛のほっと・コミュニティ」を理念と掲げましたが、理念を具体化して実現していくには、今後も品川区をはじめ民生委員、社協会員、町会・自治会、ボランティア、福祉関係者等、皆さまのお力添えが必要となります。

今後とも、特段のご理解とご支援をお願い申し上げ、70 周年のご挨拶とさせていただきます。

祝　辞



品川区長
森澤 恭子

品川区社会福祉協議会が創立７０周年を迎えられたことを心からお祝い申し上げます。

近年の福祉ニーズは高齢化の問題だけでなく、そのご家族にも福祉の支援を必要とされる課題を抱えられているケースが見受けられるようになっております。

例えば「社会的孤立」や「格差問題」をはじめ、様々な課題が複合的に連鎖しており、複数の関係機関が連携を図らなければ課題解決が難しいことが想定されております。

地域の皆さまに支えられて、「成年後見センター」をはじめ「支え愛･ほっとステーション」等、様々な事業に取り組まれてきた社会福祉協議会が、今後も地域と連携しながら、地域に必要とされる事業を展開していく役割は、極めて大きいものと期待しております。

地域の方々が相互に支え合い、地域で活躍できる、地域づくりを目指して今後も貴協議会がますます発展されることを願って 70 周年のお祝いの言葉といたします。



品川区議会議長
本多 健信

品川区社会福祉協議会が創立 70 周年を迎えられたことについて品川区議会を代表して、心からお祝い申し上げます。

貴協議会の 70 年のあゆみを振り返りますと、「歳末たすけあい運動」に始まり、「敬老杖の支給」や「紙おむつの宅配サービス」、「奨学研究資金の交付」、「生活福祉資金の貸付」の他、「成年後見センター」や「支え愛･ほっとステーション」、18 歳以上の知的障害者を対象とした「ふれあい作業所」の開設、「品川介護福祉専門学校」の設立ならびに運営等、多岐にわたり運営を拡げてこられました。

品川区の地域の福祉団体の中核機関として、住民主体の理念のもと、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりを目指して、様々な事業を展開して地域福祉活動に貢献されてきたことに、あらためて感謝と敬意を表します。

特に「子ども食堂」や「ひきこもり支援」等の新たな社会課題に対しての貴協議会の取り組みは品川区議会でも関心と期待を寄せるところです。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮された方々への支援においても大きな役割を果たされました。福祉の総合窓口として数多くの相談を受けられてきた貴協議会がこれからも地域の皆さまと共に地域に必要なサービスを提供されることをご期待申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

品川社協へ　ようこそ！

会員、町会・自治会、民生委員、保健・医療・教育等関係品川区民の皆さまが住み慣れ「誰もが自分らしくやさしさ実現をめざした様々なボランティア、福祉関係、機関の参加・協力のもと、たまちで安心して生活できるを持って暮らせるまち」の活動を行っています。





やってみよう！ボランティア

ボランティアセンター ☎5718-7172

福祉施設等での無償のボランティア活動紹介の他、ボランティアに関する講座等を行い、ボランティア活動を継続していけるようサポートしています。

はじめの一歩をお手伝い

エールしながわ ☎5718-1273

ひきこもりのことで悩みを抱える本人や家族の社会参加に向けて、応援します。

どこに相談？と思ったら

庶務係　☎5718-7171

「地域のために何かをしたい」という「支え愛」の気持ちを地域に届けるための取り組みを行っています。社協が行う事業の情報を発信し、町会・自治会、民生委員等の協力により社協の事業を応援して下さる会員を募っています。

また、会員の皆さまからいただいた会費、地域の皆さま・企業からいただいた寄付・募金等をもとに、紙おむつ・敬老杖・奨学金の支給や、区内の福祉団体・福祉施設への助成、生活に困窮している世帯を対象にした貸付事業等を行っています。

個性を大事にする通所作業所

ふれあい作業所
西大井　☎3775-4585
西品川　☎3787-5750

18歳以上の知的に障害のある方を対象として、地域のなかでともに働き、それぞれが持っている力を発揮して自己表現と自己実現できるように支援する通所作業所です。（就労継続支援Ｂ型施設）

清掃業務や自主製品製作等の生産活動のほか、クラブ活動や行事を実施し、支援の充実を図っています。

障害児が安心して過ごせる場所

にじのひろば
八潮　☎5755-9795
戸越　☎3787-3757

区内在住で障害のある児童が、放課後や長期休み期間等を安心して心豊かに過ごすことができる施設であると共に、児童の家族の就労支援、一時的休息を主目的としている「日中一時支援事業」施設です。区受託事業として運営しており、主に特別支援学校等に通学している小学１年生から高校3年生までが対象となります。児童ひとりひとりの個性、家族とのコミュニケーションを大切にしています。

素敵な製品に出会える

福祉ショップ テルベ ☎5742-2141

障害のある方が自分の得意なことを活かして、丹精こめてつくった製品を販売するお店を運営しています。

身近な福祉の相談窓口

支え愛・ほっとステーション ☎5718-7186（本部）

支え合い活動をすることが「楽しい」と思えるような活動や地域づくりをめざし、地域住民が自ら動きだせるように支援します。助ける人、助けられる人は地域の方々ですが、そこをつなぐ役割が支え愛・ほっとステーションです。高齢者が高齢者を支えるだけではなく、障害のある方も、若い方も、可能な部分を担って活動できるしくみを地域でつくることを目指しています。

権利擁護の専門窓口

成年後見センター ☎5718-7174

あんしん居住サポート ☎6429-7337

区との役割分担のしくみのもと、権利擁護に関する相談対応から、後見受任までを一貫して担うワンストップセンターとして存在しています。

また、高齢者の民間賃貸住宅への住み替えの相談を受けています。

法律・福祉の専門職や地域の関係機関と連携しながら、本人の意思を尊重した対応を心がけています。

日頃の福祉サービスに

さわやかサービス ☎5718-7173

３つのあい…“出会い・ふれあい・わかちあい”をキャッチフレーズに区民相互のたすけあいで、在宅福祉サービスを行います。

日常生活に手助けを必要とする方（高齢、障害児・者、産前産後等）の家事援助や見守り、移送（おでかけサービス）等を協力会員（有償ボランティア）が行っています。

保護者に優しい子育て支援

大井ファミリー・サポート・センター ☎5718-7185

品川区より委託を受けて、保育園や学校の送迎、預かり等、手助けが必要な子育て世帯を支援しています。

保育施設への送迎、子どもの預かり等のサポートが必要な人（依頼会員）とサポートできる人（提供会員）の間をアドバイザーが調整しています。

介護のプロをめざす！

品川介護福祉専門学校 ☎5498-6364

区内で活躍する心豊かで的確な知識と技術をもった介護福祉士を育てる２年昼間通学制の専門学校です。介護職員等の実践力向上を図る研究発表会や住民同士の支えあいを応援する講座等も行っています。

通信教育で社会福祉士に

社会福祉士養成コース ☎5498-6368

様々な場面でソーシャルワークを実践できる社会福祉士を育てる１年６か月通信教育制の養成施設です。

介護の学びを支援

品川福祉カレッジ ☎5498-6364

介護現場で働く方々の学びを支える研修を行っています。

シニア専門の職業紹介所

サポしながわ（無料職業紹介所） ☎5498-6357

東京都と品川区により開設されている、概ね55歳以上の方を対象にしたシニア専門の無料職業紹介所です。年間1,000 名以上の方が利用して就職活動しています。あらゆる業界・職種で、シニア人材の活躍の場が広がっています。求人についても地域に密着したシニア向け求人情報を豊富に取り揃えています。求職者に寄り添う相談を心がけています。

社会福祉協議会とは

社会福祉活動の推進を目的とした民間組織です。
社会福祉法第 109 条 に基づき、国、都道府県、区市町村に 1 か所ずつ設置されています。

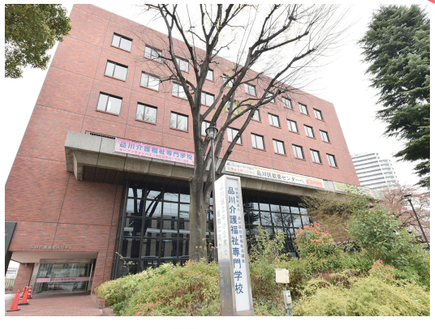
施設MAP



にじのひろば 戸越



ふれあい作業所 西大井



品川介護福祉専門学校
サポしながわ
ふれあい作業所 西品川

事務局（大井１丁目共同ビル２階）

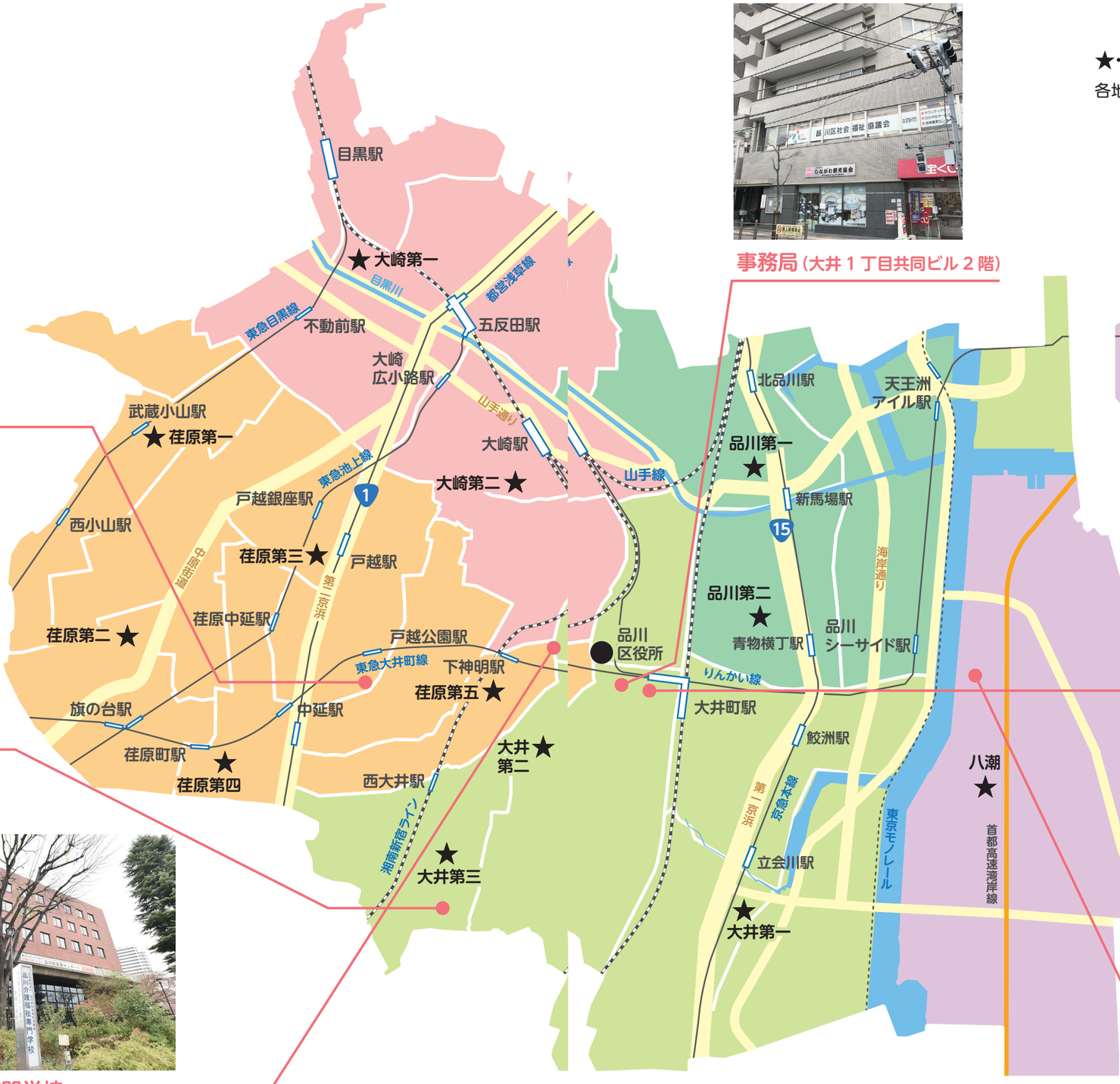
★…支え愛・ほっとステーション
各地域センター内



福祉ショップ テルベ
（イトーヨーカドー大井町店６階）



にじのひろば 八潮



●…大崎エリア　●…品川エリア
●…荏原エリア　●…八潮エリア
●…大井エリア

ライフステージからみた社協のサービス

誕生　就学前　就学期　就労期　退職後

6歳　12歳　15歳　18歳　20歳　50歳　55歳　65歳　75歳

子の出生・子育て





サービスを利用したい！

- 大井ファミリー・サポート・センター　子育て支援　p12
- にじのひろば　障害児の一時預かり　p12
- ほっと♥サロン　仲間づくり　p13
- エールしながわ　ひきこもり支援　p13
- よりみち　仲間づくり　p13
- 奨学研究資金　学費の給付　p14
- サポしながわ　無料職業紹介　p14
- 生活福祉資金・小口生活資金　学費、医療費等の貸付　p14
- ふれあい作業所　知的障害者の就労支援　p15
- さわやかサービス　産前産後の家事支援　p16
- おでかけサービス　外出支援　p16
- さわやかサービス　家事支援　p16
- ほっとサービス　日常のちょっとした支援　p16
- あんしんサービス　老後等への備え　p17
- あんしん居住サポート　住み替え支援　p17
- ターミナルサポート　終末期支援　p17
- 成年後見制度の相談　p17
- 各種サービス　杖、福祉タクシー利用券、自動車燃料費助成券、訪問理美容、紙おむつ、車いす等　p18-19
- 福祉活動等に対する助成　p20
- 支え愛・ほっとステーション　高齢者の福祉に関する相談　p21







協力をしたい！

- 物品寄付　使用済み切手・食材・消耗品・入歯等　p22
- 経済的支援　社協会費・寄付金・子ども応援基金・募金　p23
- ボランティアセンター　福祉施設でのボランティア等　p24
- ほっとサービス　日常の単発的なお困りごとのお手伝い　p24
- よりみち　居場所運営のお手伝い　p13
- さわやかサービス　家事のお手伝い　p24
- おでかけサービス　外出のお手伝い　p24
- 大井ファミリー・サポート・センター　子育てのお手伝い　p25
- 市民後見人　後見人として活躍　p25






学びたい！

- 介護福祉専門学校・社会福祉士養成コース・各種講座　介護や福祉の学び、将来への備え　p26-27
- 福祉用具の貸出　p27



相談をしたい！サービスを利用したい！

- 子育ての手助けがほしい p12
- 放課後に障害児がのびのびと過ごせる場所を探している 障害児の子育てをしながら働き続けたい p12
- 仲間づくり・社会参加をしたい、居場所が欲しい p13
- 生活に一時的に困っており、経済的な支援を受けたい p14
- 55 歳からの仕事をみつけたい p14
- 施設に通い就労支援サービスを利用したい p15
- 障害者の社会参加をすすめたい p15
- 日常のちょっとした家事、外出を手伝ってほしい p16
- 成年後見制度の相談 p17
- 元気なうちから高齢期の判断能力の低下に備えたい p17
- 高齢者の住み替えの相談をしたい p17
- 終末期について相談をしたい p17
- 高齢者・障害者の暮らしを支える様々なサービスを受けたい p18-19
- 福祉活動等に対する助成金を受けたい p20
- こんな相談どこにしたらいいの？ p21

協力をしたい！

- 家にある物等を地域で活用してほしい
  - 使用済み切手・テレホンカード、食材・消耗品、入れ歯等

  p22
- 経済的な支援で地域に貢献をしたい
  - 会費　● 寄付金
  - 子ども応援基金
  - 募金

  p23
- 自ら活動をして、地域に貢献をしたい
  - 福祉施設等でのボランティア
  - 電球交換等ちょっとした困りごとのお手伝い
  - 家事援助や外出のお手伝い
  - 子育てのお手伝い
  - 後見人として活躍

  p24-25

介護や福祉のことを学びたい！

- 介護や福祉の勉強や仕事をしてみたい p26
- 地域活動の担い手として活躍をしたい p27
- 福祉を身近に感じ、これからに役立てたい p27
- 自分や家族の将来に備えたい p27

利用対象者

子育て中の方　障がいのある方　高齢の方　困りごとのある方

子育ての手助けがほしい

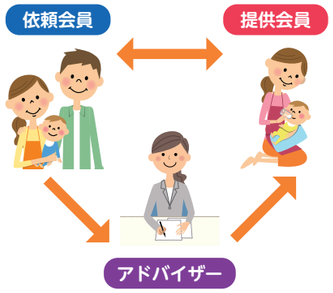
大井ファミリー・サポート・センター

子育ての手助けがほしい方（依頼会員）と子育ての手助けをしたい方（提供会員）を募り、アドバイザーが両会員を調整し、支援活動を行うしくみです。

事前の会員登録、および両会員とお子さん・アドバイザーの三者での面談が必要です。お子さんの保育施設等までの送迎や一時的な預かりができます。

●どのような人が利用できるの？

生後43日からおおむね 12 歳までのお子さんを持つ保護者の方



時間・料金・問い合わせ先

【提 供 時 間】 原則　7:00～22:00
【利 用 料 金】 7:00～19:00　1 時間につき800円
上記時間外および年末年始、1 時間につき 900円
【問い合わせ先】 大井ファミリー・サポート・センター
5718-7185



一歩踏み出し、相談して本当に良かったです。安心してサポートをお願いできました。

放課後に障害児がのびのびと過ごせる場所を探している
障害児の子育てをしながら働き続けたい

にじのひろば八潮／にじのひろば戸越（障害児の一時預かり）

障害のある児童が放課後や長期休み期間等を安心して心豊かに過ごすことができる施設です。

また、併せて児童の家族の就労支援、一時的休息を目的とする日中一時支援事業の施設です。

●どのような人が利用できるの？

品川区在住の障害のある小学生～高校生

●どのようにすれば利用できるの？

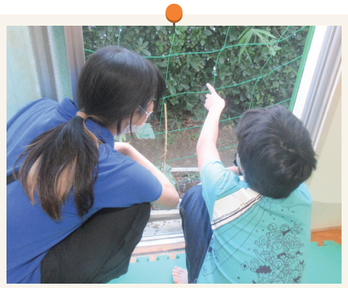
まずは、にじのひろば八潮／戸越までご連絡ください。
その際、諸手続き等ご説明いたします。

【１日の流れ（平日の一例）】

13:00　品川区内の特別支援学校等にて利用児お迎え
14:00　施設到着後、利用児は自由に楽しく過ごす
15:00　おやつ
15:30　自由時間（状況に応じて近隣公園の散歩等、屋外活動を楽しむ）
18:00　利用児を順次自宅へ送り届け・保護者へ状況連絡

料金・問い合わせ先

【施設利用料】 4 時間未満　1,000 円
4～8時間未満　2,000 円
8～11時間未満　3,000 円
※保護者の所得に応じ月額負担の上限があります。
【送迎料金】 300 円 / 回　【おやつ代】 100 円 / 日
【問い合わせ先】 にじのひろば八潮　にじのひろば戸越
5755-9795　3787-3757



仲間づくり・社会参加をしたい、居場所が欲しい

ほっと♥サロン

外出機会の少ない高齢者や障害者、子育て中の親子等の身近な「地域の交流の場」です。

企画から運営まで全てボランティアの手で自主的に行い、支える側、支えられる側が一緒になってアイデアを出し合いながら「ほっとサロン」を創り上げています。サロンの参加だけではなく、サロンを運営してみたいという方も大歓迎です。

●どのような人が利用できるの？

高齢者や障害者、未就学児までの親子等

●どのようなサロンがあるの？

茶話会、体操、歌、折り紙等様々です。
※開催時間や参加費についてはサロンにより異なります。



問い合わせ先

ボランティアセンター
5718-7172

よりみち

身近な地域で誰もが楽しく参加できる集い、交流の場です。運営は地域支援員（ボランティア）が行っていて、時間内であれば自由に出入りできる場です。

●どのような人が利用できるの？

外出や、人と会う機会が減ってしまったと感じる方

●どのような内容なの？

お茶を飲みながら仲間作りや悩みの相談、歌や折り紙等を行っています。

●参加費や開催時間は？

参加費は無料です。開催時間は最寄りの支え愛･ほっとステーションまでお問い合わせください。



問い合わせ先

各支え愛・ほっとステーション
P21 参照

エールしながわ（若者・中高年のひきこもり支援）

ひきこもりのことで悩みを抱える方の社会参加にむけて、きっかけを見つけられるようサポートする事業です。

●どのような人が利用できるの？

ひきこもりのことで悩みを抱える本人（15 歳～ 49 歳まで）や家族

●どのようなことをしているの？

・窓口相談
・ひきこもり学習会、家族懇談会の開催
・社会体験



問い合わせ先

エールしながわ
5718-1273

生活に一時的に困っており、経済的な支援を受けたい

奨学研究資金

高校生、大学生等に対して、奨学金を給付しています。
高校生は年額10万円、大学生等は年額15万円が上限額です。
毎年11月頃募集しています。

●どのような世帯が利用できるの？
低所得かつひとり親世帯

小口生活資金

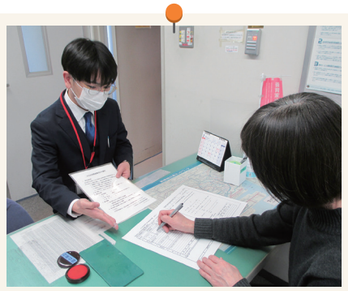
資金を必要とし、他から融資を受けることが困難である世帯に緊急的に資金をお貸ししています。

●どのような世帯が利用できるの？
品川区内に3か月以上居住する低所得世帯

生活福祉資金

世帯の自立を支援することを目的とした資金貸付と相談支援を行っています。

●どのような世帯が利用できるの？
・失業等で日常生活が困難な世帯
・貸付を行うことで自立が見込まれる世帯



問い合わせ先
庶務係 5718-7171

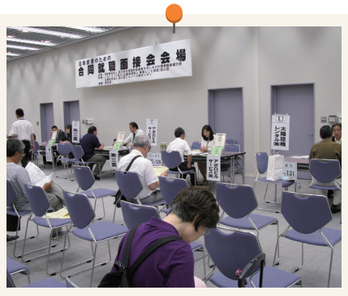
55歳からの仕事を見つけたい

サポしながわ

東京都と品川区のバックアップでシニア向けに開設されている無料の職業紹介所です。

●どのような人が利用できるの？
おおむね55歳以上の品川区民を主体に近隣区にお住まいの方

●どのようなサービスが利用できるの？
求人情報の提供、就職相談・求人紹介等、求職者に対してワンストップで提供しています。
シニア向けに企業と直接面談のできる次の就職面接会等を定期的に開催しています。
・ハローワーク品川と合同による面接会
・サポしながわ独自によるミニ面接会
・特定職種企業による面接会
まずは、お問合せをいただき求職者登録をしてからのスタートになります。



問い合わせ先
サポしながわ 5498-6357

施設に通い就労支援サービスを利用したい

ふれあい作業所（就労継続支援B型施設）

公園清掃等の作業を通じ、地域のなかでともに働き、利用者それぞれが持っている力を発揮して自己表現と自己実現することを支援しています。

●どのような人が利用できるの？
18歳以上の主に知的障害のある方

●どのような作業をしているの？
清掃業務（区立公園、館内、競馬場等）や自主製品の製作、リサイクル自転車の再生、また請負軽作業や品川区役所内売店の運営等を行っています。
※西大井作業所と西品川作業所で内容が異なります

【1日の流れ】
9:00　朝礼、作業出発（公園清掃等）
12:00　昼食、休憩
13:00　午後作業（室内作業等）
15:30　作業所内清掃、終礼
16:00　退勤

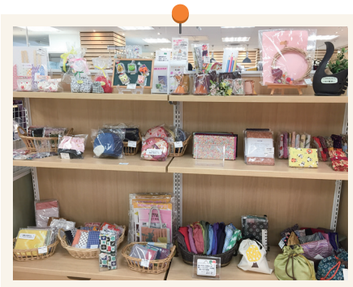


問い合わせ先
ふれあい作業所 西大井
3775-4585
ふれあい作業所 西品川
3787-5750

障害者の社会参加をすすめたい

福祉ショップ テルベ

障害のある方が自分の得意なことを活かして、ひとつひとつ丹精こめてつくった生活雑貨やオリジナル工芸品等を販売しているお店です。
現在、品川区や近隣区にある福祉作業所等が参加しています。
テルベでは製品の販売だけではなく、障害のある方自らが販売補助員として店頭に立ち、お客様に自分たちが作った製品の説明を行う等、障害のある方の社会参加やコミュニケーションを促進する場となっています。
プレゼントやイベントの景品等にぜひご利用ください。イトーヨーカドー大井町店6階に店舗がありますのでお気軽にお立寄りください。



問い合わせ先
福祉ショップ テルベ
5742-2141

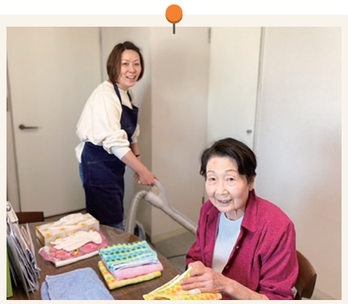
日常のちょっとした家事、外出を手伝ってほしい

さわやかサービス

家事援助（掃除、洗濯、食事の支度、買物等）、外出介助、見守り・話し相手、入退院時の付添、産前産後の家事援助（育児は行えません）、おでかけサービス利用時の付添のお手伝いをします。

●どのような人が利用できるの？

高齢者、障害児・者、病後の方、産前産後の方等、日常生活に手助けを必要としている方（入院中、入所中の方は対象外）



時間・料金・問い合わせ先

【提 供 時 間】 9:00～20:00
【年 会 費】 2,000円
【利 用 料 金】 1時間800円（1時間以降は30分ごとに400円加算）
【実 費 負 担】 サービス提供時の協力会員の交通費等
【問い合わせ先】 さわやかサービス 5718-7173

おでかけサービス

車いすのまま乗車できる福祉車両を使って、協力会員の運転により外出を支援します。介助者の同乗が必要となりますので、介助者がいない方は協力会員が付き添います。（車いすの貸出あり）

●どのような人が利用できるの？

車いすを利用している方や歩行が困難な方



通院や買い物等、車いすごと乗車して外出できるので、安心して利用できます。

時間・料金・問い合わせ先

【提 供 時 間】 日曜祝日以外の9:00～17:00入庫まで
【年 会 費】 2,000円
【利 用 料 金】 1時間950円（1時間以降は30分ごとに475円加算）
【運 行 区 域】 品川区および隣接区（大田区 目黒区 渋谷区 港区）
【問い合わせ先】 さわやかサービス 5718-7173

ほっとサービス

高齢になってもいつまでも住み慣れた地域で暮らしていけるように、地域の皆さまがお互いに「支え合う」サービスです。「腰が痛くて買い物をお願い出来たら嬉しい」「電球を変えたいけど1人では不安」等、ちょっとしたお困りごとをご相談ください。

●どのような人が利用できるの？

65歳以上の困りごとを抱えた高齢者



時間・料金・問い合わせ先

【提 供 時 間】 月曜～金曜日（祝日除く）9:00～17:00
【利 用 料 金】 30分200円　地域支援員（ボランティア）がお手伝いします。
【問い合わせ先】 各支え愛・ほっとステーション　P21参照

成年後見制度の相談

成年後見センター

成年後見制度による支援が適切と考えられる人には、本人や親族に対し、制度を正しく理解していただけるように、後見人等の活動内容や選任後の本人の生活がどう変わるか等を具体的に説明しています。

●どのような人が利用できるの？

成年後見制度を知りたい人・利用したい人・その本人や親族、関係者



料金・問い合わせ先

【利 用 料 金】 無料
【問い合わせ先】 成年後見センター 5718-7174

元気なうちから高齢期の判断能力の低下に備えたい

あんしんサービス

定期的な見守り（福祉サービス利用契約や諸手続きの手伝い含む）、任意後見制度、遺言作成支援を組み合わせ、最期まで利用者を支えます。判断能力が低下したあと・亡くなられたあともご希望に沿って支援します。

●どのような人が利用できるの？

区内で在宅生活をしている一人暮らし高齢者または高齢夫婦、障害のある方

料金・問い合わせ先

【利用料金】
契約手続支援料、基本料金、
サービスに応じた個別利用料がかかります。

【問い合わせ先】
成年後見センター 5718-7174

高齢者の住み替えの相談をしたい

あんしん居住サポート

高齢者の転居のサポートや見守り等の生活支援（定期訪問、家財処分等）を一体的に提供します。

●どのような人が利用できるの？

区内に2年以上在住の65歳以上一人暮らし高齢者または高齢夫婦で、立ち退き等により民間賃貸住宅への住み替えを希望する方

料金・問い合わせ先

【利用料金】
契約時に利用料と預託金がかかります。

【問い合わせ先】
あんしん居住サポート 6429-7337

終末期について相談をしたい

ターミナルサポート

余命宣告される等、終末期を迎える際に、入退院・施設入退所・在宅生活支援、死後事務委任による葬儀等のサポートを行います。

●どのような人が利用できるの？

区内在住の原則65歳以上で頼れる親族がいない方、契約内容について理解できる方、
生活保護を受けていない方

料金・問い合わせ先

【利用料金】
契約手続支援料、利用料、
預託金がかかります。

【問い合わせ先】
あんしん居住サポート
6429-7337

高齢者・障害者の暮らしを支える様々なサービスを受けたい

敬老杖の交付

区民の福祉向上をはかることを目的として、杖を交付しています。民生委員の見守り活動を通して、無料でお渡ししています。

●どのような人が利用できるの？（全てにあてはまる方）

・75 歳以上の方
・5 年以内に杖の交付を受けていない方
・民生委員が杖を必要と認めた方



T字杖、白杖の交付

肢体不自由者・視覚障害者の日常生活の利便と社会参加の促進を目的として、T字杖または白杖を交付しています。

●どのような人が利用できるの？（全てにあてはまる方）

・身体障害者手帳所持者（下肢・体幹機能障害または視覚障害）
・5 年以内に杖の交付を受けていない方

下肢・体幹機能障害者 → T字杖
視覚障害者 → 白杖



福祉タクシー利用券、自動車燃料費助成券の交付

外出が困難な障害がある方の外出機会や生活圏の拡大をはかることを目的として、福祉タクシー利用券または自動車燃料費助成券を交付しています。

●どのような人が利用できるの？

・身体障害者手帳所持者
（下肢・体幹機能障害 1～3 級、視覚障害 1・2 級、内部障害 1 級）
・愛の手帳所持者（1・2 度）



訪問理美容サービス券の交付

寝たきり等の状態にある方の福祉向上と家族の負担軽減を目的として、訪問理容・美容券を交付しています。理美容師がご自宅に訪問して調髪するため、ご自身で足を運ぶことができなくても、プロの施術を受け、身だしなみを整えることができます。

●どのような人が利用できるの？（全てにあてはまる方）

・要介護 3 ～ 5 の方
・ご自宅で寝たきり状態にある 40 歳以上の方
・家族、ヘルパー等の立会が可能な方

※要介護 2 以下の方や障害者手帳をお持ちの方も対象になる場合がありますのでご相談ください。



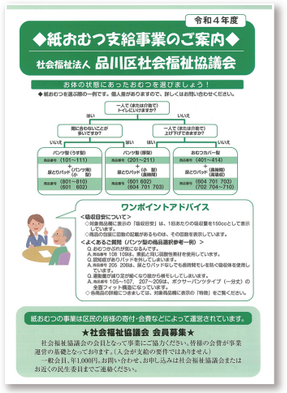
問い合わせ先
庶務係 5718-7171

在宅介護者への紙おむつの宅配

寝たきり等の状態にある方の福祉向上、家族の在宅介護負担軽減をはかることを目的として、紙おむつを配送しています。

●どのような人が利用できるの？（どれか一つにあてはまる方）

・紙おむつを必要とする要介護 3 ～ 5 の方
・要介護 1・2 で民生委員の確認が取れている方
・身体障害者手帳所持者（下肢・体幹機能障害）
・愛の手帳所持者で 3 歳以上の方
・障害のため区が必要と認めた 3 歳以上 64 歳までの方



入院時の紙おむつ代の助成

入院中の高齢者の費用負担の軽減と福祉向上をはかることを目的として、紙おむつに要した費用を一部助成しています。

●どのような人が利用できるの？（全てにあてはまる方）

・65 歳以上の方
・区民税非課税の世帯に属する方
・30 日以上継続して入院している方、または入院をしていた方
（介護保険適用病床を除く）



問い合わせ先
庶務係 5718-7171

車いすの貸出

臨時的または短期で車いすを貸出しています。

●どのような人が利用できるの？

高齢者・心身障害者等（次のどれか一つにあてはまる方）
・通院または旅行等で、車いすを一時的に必要とするとき
・車いすの給付を受けるまで、または購入するまで一時的に必要とするとき
・自己の車いすが修理等で一時的に使用ができないとき



期間・料金・問い合わせ先

【貸 出 期 間】 3 ヶ月以内
【利 用 料 金】 1 ヶ月までは無料
（それ以降は、1 ヶ月ごとに 1,000 円）
【問い合わせ先】 ボランティアセンター 5718-7172

福祉活動等に対する助成金を受けたい

福祉団体等への助成

区民の福祉向上を図ることを目的とした活動を1年以上行っている福祉団体や施設に対して、助成しています。

●どのような団体が利用できるの？

広く区民が参加できる講演会や学習会、調査・研究事業等、区民への啓発となる事業を行っている団体等

問い合わせ先
庶務係
5718-7171


第44回わんぱく相撲品川大会

ボランティア登録団体への助成

ボランティアセンターに団体登録（登録要件あり）している団体に対し、年間上限５万円まで助成しています。

●どのような団体が利用できるの？

ボランティアセンター団体登録後１年を経過した翌年度から申請が可能です。

問い合わせ先
ボランティアセンター
5718-7172


品川区高齢者クラブ連合会
グラウンドゴルフ大会

後見報酬等の助成

必要な方が成年後見制度を利用しやすいよう、制度利用にかかる費用（後見開始申立費用、後見人報酬費用、後見人活動経費等）を助成しています。

区民の方の寄付金・遺贈金が財源になっています。

●どのような人が利用できるの？

報酬等の負担が困難な方（その他要件あり）

問い合わせ先
成年後見センター
5718-7174


ボランティア団体主催の講座

歳末たすけあい募金による助成

地域のニーズや特徴に応じた事業の創出または支援、地域福祉の推進を図ることを目的に実施しています。

●どのような団体が利用できるの？

住民参加・交流を促す活動（住民活動の拠点づくり、人材育成、各種イベント、見守り活動等）を行っている団体等

赤い羽根共同募金による助成

さまざまな地域課題や社会課題を解決するため、区内で取り組まれている民間の活動を資金面で支えています。

●どのような団体が利用できるの？

障害者が働く施設の作業用備品、福祉施設・団体が行う福祉活動、地域からの要望が高い福祉事業、保育所や児童養護施設の備品、高齢者が病院に通うための車両等を必要としている団体等

共同募金の一環



問い合わせ先
庶務係
5718-7171

こんな相談どこにしたらいいの？

支え愛・ほっとステーション

支え愛･ほっとステーションは、高齢者の福祉に関する相談窓口で、各地域センター内に設置されています。

●どのような相談が出来るの？

日常生活の中の心配ごとをはじめ「どこに相談していいか分からない」といったことについて、職員（コーディネーター）がお話をお伺いし、一緒に考えていきます。支え愛・ほっとステーションのサービス（★）や適切な機関の情報をご案内します。

また、ご近所の方が「以前と違って様子がおかしい」と感じたときはご連絡ください。地域の中で孤立している人を発見できるしくみを地域の皆さまと一緒につくっています。

●どのようなサービス内容なの？利用料金は？

地域住民同士が、助け合い、支え合っていく地域のしくみのひとつとして『見守りサービス』を行っています。

★定期訪問

地域支援員（ボランティア）が月 1、2 回程度ご自宅に伺い、話し相手や安否確認を行います。（無料）

★定期電話

定期的にお電話をかけて安否確認を行います。「元気です」のお声を聞かせてください。（無料）

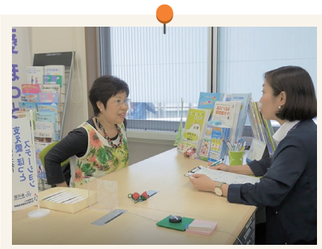
★救急代理通報システム

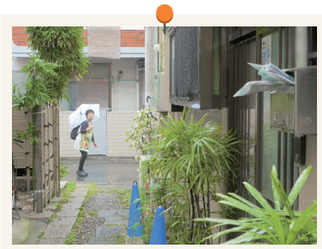
機械による見守りで緊急時には警備会社へ通報することにより警備員が24時間365日いつでも駆け付けます。設置の申請受付（介護保険未申請の方）を支え愛･ほっとステーションで行っています。（料金はお問合せください）

「困ったな、ちょっと手伝ってほしい」という方には**★ほっとサービス**（詳細：P16）、「ひとり暮らしでさみしい」という方は**★よりみち**（詳細：P13）をご覧ください。

●どのような人が利用できるの？

65 歳以上の高齢者









支え愛・ほっとステーションの窓口案内

各地域センター内に併設しています。お住まいの地区に該当する窓口がわからない時は、下記いずれかの支え愛・ほっとステーションにお電話ください。【開設時間】月～金曜日(祝日除く) 9:00～17:00

地区	電話番号	地区	電話番号	地区	電話番号
品川第一	6433-9133	大井第二	5728-9093	荏原第四	6426-2464
品川第二	6433-0441	大井第三	6429-9637	荏原第五	6426-2625
大崎第一	6421-7810	荏原第一	6421-5557	八　潮	5755-9828
大崎第二	6303-9139	荏原第二	6426-4110		
大井第一	6404-6878	荏原第三	6421-6542		

家にある物等を地域で活用してほしい

使用済み切手・テレホンカード等

使用済み切手・テレホンカード等を集めています。

●どのようなことに役立てられるの？

75歳以上の高齢者にお配りする「敬老杖」の購入等に役立てられます。



方法・問い合わせ先

【方　　法】ボランティアセンター窓口へ持参、郵送
【問い合わせ先】ボランティアセンター 5718-7172

食材、消耗品等

食材や消耗品等を集めています。次の品物がありましたらご寄付ください。

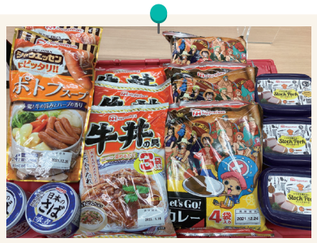
- ♥米（精米から半年以内）・パスタ・缶詰（肉・魚・野菜・果物等）・乾物類等
- ♥食用油・醤油・味噌等の調味料
- ♥飲料（パックジュース）等
- ♥ハンドソープ・除菌スプレー・食器用洗剤・ウェットティッシュ・ペーパータオル等

※賞味・消費期限のあるものについては、4か月以上期限に余裕のあるもの
※常温、未開封のものに限ります。

●どのようなことに役立てられるの？

子ども食堂の運営者は主にボランティアで、子どもたちに安価であたたかい食事を提供しています。ご寄付いただきました品物は区内の子ども食堂へお届けします。





方法・問い合わせ先

【方　　法】しながわ子ども食堂ネットワーク事務局（ボランティアセンター内）窓口へ持参、郵送
※保管場所等の関係上、事前にご相談ください。
【問い合わせ先】ボランティアセンター 5718-7172

入れ歯

不要になった入れ歯を集めています。

●どのようなことに役立てられるの？

「NPO法人日本入れ歯リサイクル協会」を通じて、「日本ユニセフ」や「社協」の事業に活用しています。

●注意点

- 事前の熱湯もしくは入れ歯洗浄剤での消毒
- 金属の含まれていない入れ歯の回収不可



方法・問い合わせ先

【方　　法】社協窓口へ持参、郵送
【問い合わせ先】庶務係 5718-7171

経済的な支援で地域に貢献をしたい

社協の活動を応援したい

会　費

社協の事業に賛同し、応援していただけるよう会員制度を設けています。

社協の会員には会費を納めてもらい、社協が行う特定の事業に活用しています。

- 紙おむつ宅配
- 長寿祝品の贈呈
- 敬老杖の交付

等に役立てて欲しい。

方法・問い合わせ先

【方　　法】民生委員を通じて、社協窓口へ持参、振込
【問い合わせ先】庶務係 5718-7171

寄付金

寄付者の希望に沿った事業に活用しています。

これまでも多くのご寄付をいただき、各種助成等の基金創設、学生寮の開設、お墓の建立等を実施することができました。

- 社協の事業を発展させて欲しい。
- 地域で必要な事業を行って欲しい。

方法・問い合わせ先

【方　　法】社協窓口へ持参、振込、遺贈
【問い合わせ先】庶務係 5718-7171

子ども応援基金

子どもたちを対象に食事の提供、学習支援や体験活動、居場所や交流の場を提供する団体の活動資金の一部を助成しています。

- 子どもたちのために使って欲しい…

方法・問い合わせ先

【方　　法】しながわ子ども食堂ネットワーク事務局（ボランティアセンター内）窓口へ持参、振込
【問い合わせ先】ボランティアセンター 5718-7172

ほっと募金

社協の事業に賛同いただいている区内の商店等に「ほっと募金箱」を設置しています。商店等を利用された方から少額のご寄付をいただき、地域で活躍されている福祉団体への助成等に活用しています。



店頭でこの募金箱を見かけたら、ぜひご協力ください。

方法・問い合わせ先

【方　　法】設置協力80店舗を通じて
【問い合わせ先】庶務係 5718-7171
※募金箱の設置協力店を募集しています

歳末たすけあい募金

寝たきり高齢者への見舞品贈呈、区内福祉団体への助成、学生への奨学金給付等に活用しています。



方法・期間・問い合わせ先

【方　　法】町会・自治会を通じて、社協窓口へ持参、振込、街頭募金等
【期　　間】12月1日～12月31日
【問い合わせ先】庶務係 5718-7171

共同募金の一環として応援したい

自ら活動をして、地域に貢献をしたい

福祉施設等でのボランティア



ボランティアセンターでは、登録制で無償のボランティア活動を紹介しています。

●どのような場所で活動するの？

福祉施設（高齢者・障害者・児童施設）等

●どのような活動があるの？

福祉分野の資格がなくても、安心して取り組める活動（話し相手、配膳・下膳・演芸披露・趣味活動補助・リハビリ手伝い等）を紹介しています。

また、ボランティアに関する講座等も行っており、ボランティア活動を継続していけるようサポートしています。

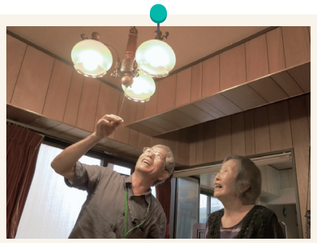
●その他

地域のささえあい活動として福祉ボランティアを行っている登録団体には活動場所の提供・助成金の交付を、区内企業には社会貢献活動が円滑に行われるよう各種調整や他の企業やボランティア団体との情報交換を目的とした連絡会の開催をしています。

問い合わせ先

ボランティアセンター
5718-7172

電球交換等ちょっとした困りごとのお手伝い［ほっとサービス］



支え愛・ほっとステーションのボランティア（地域支援員）は「できること」を「できるときに」身近な地域で行う活動です。

●誰を支えるの？

65歳以上の困りごとを抱えた高齢者

●どのような活動があるの？

「今日だけ買い物をお願いしたい」「電球を交換してほしい」等、ちょっとしたお困りごとへの手助け等です。30分200円の謝礼金があります。

●活動を始めるには？

活動は日常の生活の空いた時間がある時で構いません。幅広い年代の方が活躍されています。活動を希望の方は最寄りの支え愛・ほっとステーションにて登録をお願いします。

問い合わせ先

各支え愛・ほっとステーション
P21 参照

家事援助や外出のお手伝い［さわやかサービス、おでかけサービス］



集まれあたたかい手　～できることを誰かのために～

協力会員は空いた時間で地域の助け合いに、ご協力いただく有償ボランティア（1時間800円）です。

●誰を支えるの？

日常生活に手助けが必要な方（高齢者、障害児･者、病後の方、産前産後の方）の支援を行います。

●どのような活動があるの？

掃除、洗濯、食事作り、外出介助、産前産後の家事援助、福祉車両の運転等です。

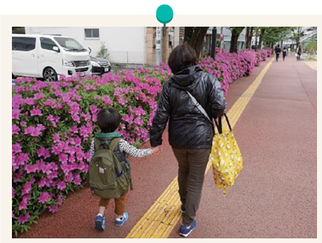
●活動を始めるには？

協力会員としてさわやかサービスに登録後、入門研修（活動時の注意点や車いす操作等）を受講していただきます。車の運転の活動の際には別途講習が必要となります（18歳以上の方）。定期的に協力会員募集説明会を開催しています。

問い合わせ先

さわやかサービス
5718-7173

子育てのお手伝い［大井ファミリー・サポート・センター］





●誰を支えるの？

生後43日以上おおむね12歳までのお子さんを持つ保護者の方で育児の援助を受けたい方

●どのような活動があるの？

保育施設等までの送迎、一時的な預かり等です。

1時間当たり800円～900円の謝礼金があります。

会員同士の情報交換会や交流会もあります。サポート活動に際し、困った時、戸惑う時はその都度アドバイザーに相談してください。

●活動を始めるには？

センターが実施する提供会員養成講座の受講が必要となり、受講期間2日～5日間です。内容は保育の心、子どもの健康等に関する講義と保育園での実習、普通救命講習となっています。

また、事故やケガに備えて、保険に加入しているので安心して活動していただけます。

問い合わせ先

大井ファミリー・サポート・センター
5718-7185

後見人として活躍［市民後見人］





同じ地域の区民を後見人となって支える「市民後見人」の養成をしています。「その人らしい生活」を支える伴走者として、本人に寄り添える市民後見人を目指します。

社協が監督人となり市民後見人の活動を支えています。

●どのような活動ができるの？

後見人は、認知症や知的障害・精神障害等により判断能力が不十分になった方の身上保護や財産管理を行い、その方の人生を支えていきます。

●活動の対象者

品川区在住または在勤の方で、成年後見制度の知識や実務を学ぶ品川区市民後見人養成講座を修了した方

●活動時間・報酬

後見制度利用者に合わせて活動します。活動に応じて裁判所が認めた報酬を受け取ります。

問い合わせ先

成年後見センター 5718-7174

介護や福祉の勉強や仕事をしてみたい

介護や福祉の学びの場として品川介護福祉専門学校や社会福祉士養成コース、品川福祉カレッジを運営しています。品川区での福祉の担い手の育成やスキルアップの機会を提供しています。

介護のプロを目指すあなたへ

品川介護福祉専門学校（２年間・昼間通学制）

学費サポート充実！就職率 100%。心豊かな介護福祉士を育成します。

●特長はなんですか？

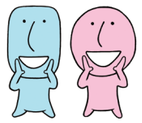
品川区、区内法人との連携のもと、学費負担を軽減する品川区修学資金制度をはじめ、実習・就職をしっかりとサポートします。学生アパート等安心して学習に専念できる環境も整えられています。卒業生の多くが区内の高齢者介護の現場で働いています。

●どのような勉強をしているの？

介護を必要とする人の心身の状態を正しく把握し、安全で的確な介護技術を提供するための知識や技術を学んでいます。







本校オリジナルキャラクター
しなちゃん・ふくちゃん

問い合わせ先

品川介護福祉専門学校
5498-6364

ホームページ　YouTube チャンネル

社会福祉士の資格を目指すあなたへ

社会福祉士養成コース（1年6か月間・通信教育制）

ソーシャルワーク実践力と国家試験合格力を身につけ、地域で活躍するソーシャルワーカーを育てます。

●特長はなんですか？

土日中心のスクーリングでは、学生同士のグループワークを中心に行います。国家試験の現役合格率は極めて高く、多くの卒業生が地域のソーシャルワーカーとして活躍しています。



問い合わせ先

社会福祉士養成コース
5498-6368

ホームページ

品川区内で福祉の仕事をしているあなたへ

品川福祉カレッジ（現任者向けの研修センター）

現場で働く方々の実践力を高め、関係者のネットワークを育みます。

●どのような勉強をしているの？

認知症ケア、ケアマネジメント、医療・リハビリテーション等、現場でのレベルアップに必要な知識や技術を学んでいます。



問い合わせ先

品川介護福祉専門学校
5498-6364

ホームページ

地域活動の担い手として活躍をしたい

すけっと品川養成講座

●誰が受けられるの？

地域で誰かの役に立ちたい方

●どのような勉強をしているの？

区内の福祉活動の理解、コミュニケーション、高齢者・障害者の理解や基礎的な介護の心構え、活動上のマナーやルールを学びます。

●どのようなことに役立てられるの？

修了者は「すけっと会員」として、社協のさまざまな住民参加活動や地域での見守り、ふれあいを支える活動に参加しています。



問い合わせ先

品川介護福祉専門学校
5498-6364

動画

福祉を身近に感じ、これからに役立てたい

福祉用具の貸出

高齢者疑似体験セット、車いす、白杖、点字器等福祉機器を貸出しています。

●誰が利用できるの？

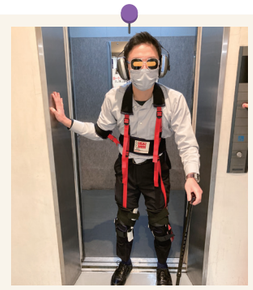
学校や企業等（授業や研修等での使用のため）

●どのようなことに役立てられるの？

体験を通し、高齢者、障害者と接するときの配慮等、皆さんで考えるきっかけとなります。学んだこと、感じたことを実生活で活かしてみませんか。

●貸出期間や申込方法

貸出期間は原則として１週間以内です。
まずは、電話にて予約し、予約後貸出申込書を提出します。
※器具貸出による搬出・返却は利用者にお願いしています。



問い合わせ先

ボランティアセンター
5718-7172

自分や家族の将来に備えたい

各種説明会の開催

成年後見制度や終活に関係する説明会を開催しています。

●誰が受けられるの？

ご興味のある方

●どのような内容なの？

「成年後見制度説明会」　認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が不十分になった方を、法律面・生活面で援助し本人の権利や財産を守ることを目的とした制度について、説明します。

「公正証書遺言説明会」　自分の最期の意思を残された人に伝え、実現してもらう遺言について、説明します。

その他、終活や葬儀事情を紹介する説明会等も開催しています。



問い合わせ先

成年後見センター
5718-7174

しながわ社協だより

社協の事業や取り組みについて区民の皆さまへ広く知ってもらうことを目的に発行しています。

今後も区民の皆さまにとって分かり易く、読んでいて参考になると思ってもらえるような紙面を目指しています。

●**発行回数**　年４回（7・9・11・2月）発行



問い合わせ先
庶務係
5718-7171

大井ファミサポ通信

会員を対象とした研修会・交流会等の案内や報告が中心になりますが、活動の様子をお伝えしたり、会員同士の情報交換ができるような紙面を目指しています。

また、これから提供会員として多くの方に活動していただけるよう養成講座の受講生募集案内も行っています。

●**発行回数**　年１１回発行



問い合わせ先
大井ファミリー・
サポート・センター
5718-7185

さわやかさん

さわやかサービスの活動の様子や、会員を対象とした研修会・交流会の案内と報告をしています。

また、地域のボランティア活動に興味がある方に向けて協力会員募集説明会と入門研修のご案内も行っています。

●**発行回数**　年１１回発行



問い合わせ先
さわやかサービス
5718-7173

ボラミニ情報

地域での身近なボランティア活動の推進のため、ボランティアに関する情報誌を発行しています。ボランティア活動の募集記事や講座・イベント情報等を掲載しています。

●**発行回数**　年１１回発行



問い合わせ先
ボランティアセンター
5718-7172

**これら広報・情報誌は、社協窓口や地域センター、図書館等の公共施設に置いてあります。
また、社協のホームページ（広報・情報誌のページ）からも閲覧が可能です。**

ホームページ

社協で実施している各種事業の紹介や説明会や講座等イベントのお知らせ、報告等を掲載しています。

また、社協が発行している「しながわ社協だより」等の広報・情報誌をご覧になることもできます。



Facebook

社協で実施している各種事業の講座や子ども食堂フォーラムやふくしまつり等イベント情報、福祉ショップテルベやふれあい作業所の授産品新商品の情報等を掲載しています。

品川社協　子ども食堂　テルベ

問い合わせ先　庶務係 5718-7171

70th Anniversary

社会福祉法人
品川区社会福祉協議会

10年のあゆみ

庶務係



表彰後にパチリ



地域福祉功労者表彰式

支え愛・ほっとステーション


「よりみち」立ち上げに向けて

ボランティアセンター


荏原ほっとサロン　シニア活き活きストレッチ


ボランティア講座


地図づくり


南品川ほっとサロン　すまいりんぐ


西大井ほっとサロン　ミモ座

完成した地図
「昭和30年代の西小山」



サポしながわ



合同就職面接会場

ふくしまつり



2013 平成25年

■ 障害者総合支援法 一部施行

4月 ● 市民後見人養成事業開始（区との共催）





2014 平成26年

■ 消費税　5%から 8%へ増税

4月 ● 障害児の日中一時支援事業を区から受託
「にじのひろば八潮」および
「にじのひろば荏原」開設

5月 ● 品川区役所内に「Yショップふれあい売店」
オープン

12月 ● ふれあい作業所西大井　施設建て替えと拡張





2015 平成27年

■ 生活困窮者自立支援法　改正介護保険法　施行

4月 ● ふれあい作業所
法内化にともない２事業所体制へ

● 福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券
交付事業　利用券金額増額

● 入院中の紙おむつ代助成事業を区から受託

7月 ● 学習教材等購入支援金交付事業　開始

8月 ● 大崎第二・大井第二地区に
「支え愛・ほっとステーション」 開設

10月 ● 石井傳一郎会長　逝去

● 蓼沼恵美子氏　会長に就任

12月 ● 石井傳一郎前会長
品川区名誉区民に



2016 平成28年

■ 成年後見制度利用促進法　施行

1月 ● 成魂碑（後見の墓）建立

4月 ● おたがいさま運動を区から受託

● 入院中の紙おむつ代助成事業
介護度要件撤廃

5月 ● 大崎高齢者多世代交流施設
「大崎ゆうゆうプラザ」の運営を
区から受託

6月 ● 品川第一・大井第一・荏原第三・
八潮地区に「支え愛・ほっとステーション」
開設

11月 ● 奨学研究資金交付事業
交付人数増加・大学生を対象に

12月 ● 「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業」
（訓練促進資金）創設

2017 平成29年

3月 ● 蓼沼恵美子会長　退任

4月 ● 池田彰孝氏　会長に就任

● 子ども食堂ネットワーク事業を区から受託

● 「にじのひろば荏原」から
「にじのひろば戸越」に名称変更　施設移転

6月 ● 大崎第一・大井第三・荏原第一・荏原第四・
荏原第五地区に
「支え愛・ほっとステーション」開設

● 「支え愛・ほっとステーション」
全13地区展開の完了





2018 平成30年

■ 改正社会福祉法　改正介護保険法
改正障害者総合支援法　施行

4月 ● 福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券
交付事業　所得制限撤廃

● 紙おむつ支給事業　３歳以上の
愛の手帳所持者を対象に

8月 ● あんしん居住サポート事業を区から受託

11月 ● 奨学研究資金交付事業
交付人数増加・交付額増額・公募開始



2019 平成31年・令和元年

■ 元号 「平成」から「令和」へ
■ 消費税　8%から10%へ増税

3月 ● 「支え愛のほっと・コミュニティ事業計画」
改定

10月 ● 「令和元年台風 15 号及び 19 号により被災
した世帯に対する生活福祉資金（特例貸付）」
創設

● 若者等社会参加支援事業「エールしながわ」
を区から受託

11月 ● 事務所拡充
（ボランティアセンター新事務所へ）



2020 令和２年

■ 新型コロナウィルス感染症の流行

1月 ● ターミナルサポート事業　開始

3月 ● 「新型コロナウィルス感染症の影響による
休業・離職者等による特例貸付」創設

● 「令和元年台風15号及び19号により被災した
世帯に対する生活福祉資金（特例貸付）」終了

4月 ● 訪問理美容事業
認知症または認知症の疑いのある方を対象に

7月 ● 「令和２年７月豪雨により被災した世帯に
対する生活福祉資金（特例貸付）」創設



2021 令和３年

■ 改正介護保険法　改正障害者総合支援法　施行

10月 ● 品川区成年後見制度利用促進基本計画
策定に伴い、品川区と協同で中核機関を
設置

12月 ● 「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金
貸付事業（住宅支援資金）」創設



2022 令和４年

3月 ● 大崎高齢者多世代交流施設
「大崎ゆうゆうプラザ」の運営を
区から受託終了

● 品川区内避難者孤立化防止事業終了

9月 ● 「新型コロナウィルス感染症の影響による
休業・離職者等による特例貸付」終了

2014 にじのひろば八潮 / にじのひろば戸越

平成26年

「 経緯 」

平成 26 年 4 月　障害者総合支援法 / 地域生活支援事業に基づく障害児の「日中一時支援事業」として、品川区より受託し、下記 2 施設を開設しました。
・にじのひろば八潮（品川区八潮 5-3-8）
・にじのひろば荏原（品川区荏原 4-12-10 2 階）

平成 29 年 4 月　利用児の増加に伴い、にじのひろば荏原を品川区戸越に移転し、にじのひろば戸越に名称を変更しました。
・にじのひろば戸越（品川区戸越 6-8-10 3 階）

「 目的 」

障害のある児童の放課後や長期休暇期間等における活動の場を提供し、児童の家族の就労支援や児童を日常的に介護している家族の一時的な休息等を確保すると共に、児童が安心して心豊かに過ごせるよう見守り・支援を行うことにより、福祉の増進を図ることを目的としています。

「 内容 」

施設利用は、品川区在住で特別支援学校等に通学している障害のある小学生から高校生までが対象です。施設利用に当たっては品川区が発行する受給者証が必要となります。施設利用定員（令和 4 年 4 月現在）は次のとおりです。
・にじのひろば八潮：15 名
・にじのひろば戸越：10 名

「 今後の展望 」

今後も「日中一時支援事業」の利用者の増加が見込まれ、「にじのひろば」としても利用定員増加を許容する施設環境整備、適切な人員配置等を検討し、障害福祉サービスの充実、向上に寄与できるよう運営を行っていきます。






2014-2015 ふれあい作業所西大井 / ふれあい作業所西品川

平成26・27年

「 ふれあい作業所西大井の施設建て替えと拡張 」

平成 13 年度以降、ふれあい作業所は 3 か所（西大井本部、西品川分室、荏原分室）に分かれ運営を行ってきました。西大井本部の建物老朽化（昭和 44 年竣工）や荏原分室として利用していた建物の建て替えにともない、立ち退く必要が生じました。

そのような状況のなか、都の施設等整備費補助事業の活用や品川区等より支援を受け、西大井本部に隣接する国有地を取得し、施設用地を拡張し、西大井本部の施設建て替えを行うに至りました（平成 26 年 12 月落成）。

「 法内化に伴う 2 事業所体制へ 」

施設等整備費補助の要件として、また施設運営の安定化を図る等の理由により法外施設から障害者総合支援法に基づく就労継続支援 B 型施設へ移行しました。

平成 27 年 4 月以降、西大井本部が「ふれあい作業所西大井」西品川分室が「ふれあい作業所西品川」として独立した 2 事業所体制となりました。

「 今後の展望 」

法内化により経営の安定化がはかられ、職員数も増加しました。今後は、就労支援の充実はもちろんのこと、利用者それぞれが生きがいをもって活躍できるようより一層努めていきます。




2016 成魂碑（後見の墓）

平成28年

成年後見センターでは多くの利用者を最期までお見送りしてきましたが、資産や身寄りがない等の理由で埋葬場所がなく、様々な合葬墓に納骨されることが増えました。

利用者が生活してきた品川で弔い死後も利用者の尊厳の維持を図りたいと考え、養玉院如来寺のご協力を得て、社協の合葬墓として観音像を建立しました。

これまで年 2 回の合同納骨式や個別納骨式を行い、162 柱（令和 4 年 8 月現在）を成魂碑に埋葬し、永代供養を行っています。

今後も、成年後見センターや後見関係者の埋葬場所として広く提供していきたいと考えています。





2016 大崎高齢者多世代交流施設「大崎ゆうゆうプラザ」

平成28年　（平成28年度～令和３年度）

大崎高齢者多世代交流施設「大崎ゆうゆうプラザ」は、「大崎シルバーセンター」の建て替えに伴い、シルバーセンターの機能も残した多世代交流を促進する場として平成 28 年５月に開所しました。品川区が、施設運営全般に関する業務委託者を選定する簡易型プロポーザルを実施した際に、社協のネットワークと地域資源を生かした施設運営等を提案し、運営業務を委託されることとなりました。

開所以来、地域の皆さまに受付業務等や季節ごとに行われる多世代交流イベントのお手伝いをしていただきました。

また、介護保険の総合事業の受け皿として運動指導士や地域ボランティアによる地域ミニデイを実施してきました。

令和４年度以降は管理形態が業務委託から指定管理となったため、令和３年度末をもって、区との施設運営業務委託の契約期間が満了となり、社協としての役目は終了し、他事業所に引き継ぐこととなりました。





2016 おたがいさま運動

平成28年　（平成28年度～令和３年度）

おたがいさま運動は平成 28 年度に品川区から受託した事業です。

おたがいさま運動とは、「困っている人がいたら助ける、困った時は助けて」と言える、そんなことがあたりまえにできる「支えあいのまちづくり」をみんなで進めていくための運動です。社協は、品川区がすすめる「おたがいさま運動」の理解と、障害のある方への接し方や車いす介助等の体験をとおして学べるように区内の小学校や町会・自治会等で学習会を行ってきました。

高齢の方、障害をお持ちの方、赤ちゃん、妊産婦、外国の方等、まちのなかには様々な人が暮らしています。おたがいに助け合うことで、すべての人ができる限り暮らしやすいまちにすることが私たちの目標です。



目の不自由な方の歩行介助体験



2017 子ども食堂ネットワーク事務局

平成29年

「子ども食堂」は、子どもがひとりでも安心して入れる食堂です。親が共働き等でひとりで食事をとる子どもたちに、みんなで食べる楽しさや温かさを提供したいとボランティアで活動しています。子ども食堂の継続的な活動を支援するため「しながわ子ども食堂ネットワーク事務局」の事業を品川区から受託し、開始しました。

子ども食堂ネットワーク事務局では、子ども食堂運営者・協力者に向けた支援を行っています。子ども食堂の立ち上げ支援、開催場所の紹介、運営費の助成、子ども食堂 MAP の作成、寄付食材の配布、ボランティアの紹介等、開設に向けた相談から継続的に支援をしています。

運営費の助成については、「子ども応援基金」として皆さまからの寄付を積み立て、子どもたちを対象に食事の提供、学習支援や体験活動、居場所や交流の場を提供する団体の活動資金の一部を助成しています。

また、食材を事務局で受け付けて、必要な子ども食堂へボランティアが届けるしくみ作りもしています。あわせて多くの企業にも食品の寄付の他、運営面や衛生管理等様々なご支援をいただいております。

子ども食堂の取り組みを地域の方にご理解いただくために、毎年「子ども食堂フォーラム」を開催したり、子ども食堂を地域で支えていくための情報交換をするために「ネットワーク会議」を年に２回開催しています。

新型コロナウィルス感染症の影響で、学校は突然の休校となり、子どもたちの居場所、食の不安が広まりました。子ども食堂は、コロナ禍でもできる活動を模索し、食材を無償提供する「フードパントリー」活動を始めました。人数を制限しての開催や、持ち帰り弁当を配布する等、子どもたちの食のサポートを続けてきました。多くの企業からも支援が集まる中、事務局では活動のサポートを現在も続けています。

令和 4年8月現在、品川区内には 32 か所の子ども食堂が活動しています。

今後も事務局は、子ども食堂運営者の声を大切に、区、事務局で、コロナ禍のような困難な状況においても支えあえるネットワークをつくってまいります。









2018 あんしん居住サポート

平成30年

独居高齢者世帯が増加し、孤独死が社会問題化するなか、アパート等の家主は高齢者の入居について不安を感じ、建物の老朽化による立ち退き、家賃の高騰や保証人問題等、高齢者をとりまく住宅事情には様々な困難がありました。

このような高齢者と家主が抱える不安を解消し、高齢者の円滑な民間賃貸住宅への入居をサポートするしくみとして、平成30年8月に品川区から高齢者住宅支援サービス事業の委託を受け、あんしん居住サポート事業を開始しました。

住宅の確保に困窮している高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、区内在住の65歳以上で民間賃貸住宅への住み替えを希望している方を対象にしています。入居高齢者を定期的に訪問し、生活相談や見守りの支援をすることで高齢者自身も安心して生活できます。また、家主も安心して高齢者に住宅を貸せるようになるということで、高齢者の住み替えを支援しています。

基本サービスとして、室内に救急代理通報システムを設置するとともに定期な見守り・連絡や生活相談等の支援から、死亡時における家財撤去や残置物処分まで行うしくみです。

さらに、オプションサービス（有料）として、金融機関・区役所への同行、通院同行等の生活支援サービスや死後に火葬等支援を行うお別れサポートも実施しています。

令和４年度より、住宅の住み替え支援のみではなく、契約更新時に保証人が不在な方もサービスの対象としました。

これからも、高齢者の一人暮らしまたは高齢夫婦は増加し、安心して住まいの準備をしておきたいというニーズは増え続け、本事業の重要性は増していきます。







2019 エールしながわ

令和元年

「ひきこもり」が社会問題として認識されたのは1990年代後半とされています。以前までは、若年層の問題であると考えられてきましたが、現在、ひきこもりの長期化・高齢化が顕在化しています。

内閣府の実施した「生活状況に関する調査（平成30年度）」から全国に15歳～39歳まで約54万人、40歳～64歳までは約61万人いると推測しています。この調査に基づき品川区内においては、15歳～39歳まで約1,500人、40歳～64歳までは約2,500人いるといわれています。

品川区在住のひきこもりおよそ4,000人の方にできることはないか、“孤独を楽しむ”のはよいが“孤立”は良くないと考え、令和元年10月に品川区から若者等社会参加事業の委託を受け、「エールしながわ」を開設しました。

事業内容としては、ひきこもりのことで悩みを抱える本人や家族に向けて窓口相談や臨床心理士やファイナンシャルプランナー等の専門家を招いて、ひきこもり学習会・家族懇談会の開催をしております。

徐々に外出できるようになった本人に対しては、社協のネットワークや資源を活用し、使用済み切手の整理作業や寄付物品の仕分け作業、社協だよりの封入作業等の社会体験メニューを提供しています。区内社会福祉法人にも軽作業の提供のご協力をいただいております。季節限定で近隣店舗にゴーヤ・ミニトマト・オクラ等の苗を買いに行き、ベランダで栽培し、グリーンカーテンを作っています。

また、ひきこもり支援で大きな成果を上げた秋田県藤里町社会福祉協議会と連携を取り、都内では体験することができない農業や放牧等の体験ができる「藤里町体験プログラム」にも参加させていただいています。

「エールしながわ」の力だけでは、本人たちを社会へ送り出すことが難しいと感じています。

今後も引き続き、民生委員の方々や支え愛・ほっとステーション等からの情報提供を大切にし、社会参加へのきっかけをつかめるよう町会・自治会や企業・団体、区内社会福祉法人にご協力いただきたいと考えています。

一人ひとりの状態・家庭状況・年齢に応じて、きめ細やかな切れ目のない支援体制を整えてまいります。



社会体験（グリーンカーテン）



藤里町体験プログラム
（わらびの根っ子堀り体験）



藤里町体験プログラム（牧場体験）

2020 ターミナルサポート

令和２年

成年後見センターには、余命宣告をされる等、終末期を迎える準備期間が限られている方が、支援を受けたくても後見制度を利用するには準備期間が足りず悩まれる、という相談が多く寄せられています。

そこで、成年後見センターが生前事務委任契約によるターミナル期のサポート、死後事務委任契約による葬儀・埋葬等のサポートを組み合わせることで安心して終末期を過ごせるようなしくみを作りました。

余命宣告等を受けていて、概ね 65 歳以上の一人暮らし高齢者や障害者で親族の支援が受けられない方を対象に、病院の入退院時や施設の入退所・在宅生活支援から、死亡後は火葬納骨支援、賃貸住宅の明け渡しや管理財産の引き渡し等を行っています。

最期まで安心して自分らしく過ごせるよう支援していきたいと考えています。



法人設立以降の主な出来事

1952 昭和27年 11月 • 「品川区社会福祉協議会」設立

1954 昭和29年 7月 • 機関誌「品川婦久志」創刊

1963 昭和38年 2月 • 「品川区社会福祉協議会」として社会福祉法人認可



1989 平成元年 10月 • 「ボランティアセンター」開設

1992 平成４年 9月 • 「さわやかサービス」開始

1993 平成５年 4月 • 「ふれあい作業所」を傘下

1995 平成７年 4月 • 「品川介護福祉専門学校」開校

1996 平成８年 2月 • 「ふれあいサポート計画」策定

1997 平成９年 4月 • 「福祉ショップテルベ」オープン

2000 平成12年 2月 • 品川社協ホームページ　開設

2001 平成13年 7月 • 機関誌「品川ふくし」を「しながわ社協だより」に誌名変更

2002 平成14年 5月 • 「品川福祉カレッジ」開設
6月 • 「成年後見センター」開設
9月 • 「サポしながわ」開設







2004 平成16年 3月 • 「支え愛のほっと・コミュニティ事業計画」策定



2007 平成19年 4月 • 品川介護福祉専門学校内に「社会福祉士養成コース」開設
10月 • 「大井ファミリー・サポート・センター」開設

2010 平成22年 8月 • 品川第二地区において「支え愛・ほっとステーション事業」をモデル実施開始





2011 平成23年 3月 • 「支え愛のほっと・コミュニティ事業計画」改定
10月 • 荏原第二地区において「支え愛・ほっとステーション事業」をモデル実施開始



2012 平成24年 11月 • 「品川社協創立 60 周年記念式典」開催



品川区社会福祉協議会
副会長
島崎 妙子

日頃より品川区社会福祉協議会へのご支援ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

こうして創立 70 周年を迎えられる事は品川区長をはじめ、区民の皆さま、地域の各企業、町会・自治会、民生委員の方々のご支援があっての事と厚くお礼申し上げます。

品川区役所が今の広町に移ってきた頃の品川社協は所長を含め、職員さんも 4～5 名でした。

その頃に重い障害児をかかえ、「社会の役にたたない者にお金を使う必要があるのか？」との声がある中で、懸命に生きている「最も弱い命を守ってください。」と品川社協に何度も伺っていた頃からのご縁で、現在（品川区重症心身障害児（者）を守る会）の会長を務めております。

いつも思うことですが忘れてはいけないのは、私たちはいろんな方々のご支援を受けて今があると云うことだと思います。時代とともに変わるもの、変えるべきものもありますが、多くの団体、個人の皆さまのご支援によって品川社協が成り立っていることも忘れてはならないと思います。

結びに、品川社協における事業を支えていただいた役員、職員の皆さま、また協力いただいている会員、寄付者、民生委員、福祉関係の皆さま、町会・自治会をはじめとした地域の皆さまに心からの感謝を申し上げ、70 周年のご挨拶とさせていただきます。



品川区社会福祉協議会
副会長
岡村 佐智子

品川区社会福祉協議会が 70 周年という節目を迎えることができましたのは、これまで品川の地域福祉にご尽力された民生委員をはじめ、町会･自治会、地域の皆さまのおかげです。心から感謝申し上げます。

私自身、民生委員として地域の人たちとの関わり、当初は活動範囲の広さに驚きましたが、活動を通じて品川社協の取組みや事業を知ることができたことは、有意義な機会となりました。

この70年で品川区も高層マンションが立ち並び､風景も様変わりしました。地域の課題も高齢者の問題だけでなく、所得格差や貧困、ひきこもり、家庭内のトラブル等、若年層への支援が必要とされてきています。

このような課題に民生委員として何とかしたいと感じても、解決することは難しい現状です。品川社協や地域の皆さまと協力しながら、相談者の立場に立ってできることを共に考え、取り組んでいきたいと思います。

品川社協が今後も地域福祉の向上に貢献し、益々ご発展されることを祈念いたしまして 70周年のご挨拶とさせていただきます。

編集後記



品川区社会福祉協議会
事務局長
大串 史和

品川区社会福祉協議会創立 70 周年の記念誌作成にあたり、ご祝辞を賜りました皆さまをはじめ、多くの方々のご協力をいただきながら記念誌を作ることができました。心より感謝を申し上げます。

今までの記念誌はこれまでの歩みを中心に編集してまいりましたが、今回の記念誌では60周年記念誌からの10年の歩みに加えて、現在の品川社協の取組みや今後の展望を地域に発信するツールにしたいとの意見が編集委員から多く聞かれ、地域の皆さまに関心をもってもらえる記念誌づくりを目標に編集に取り組みました。編集を通じて、職員からは自分の担当以外の仕事を知る機会になったことや、類似しているように見える事業をわかりやすく伝える工夫について考えるきっかけになったとの感想が聞けました。

近年は少子化・高齢化の問題だけでなく、ひとり親世帯や単身者世帯の増加、生活困窮者の増加であったり、地域でのつながりの希薄化等が社会で取り沙汰されております。そのような新しい課題に対しても限られる社会資源をどのように効率的に活用していくべきか、既存のサービスを見直し、新しい課題の解決に向けて社会福祉協議会の事業も変化を求められていると感じております。

そのためにも、地域の皆さまに品川社協へ関心をもってもらえるよう多くの方からのご意見･ご要望を大切に受けとめながら、民生委員をはじめ、町会･自治会、行政やさまざま分野の方々と連携して必要なサービスを検討していく姿勢を大事にしてまいります。

今回の発行により、品川社協に１人でも多くの人に関心をもってもらい、事業内容を知っていただけるとともに支え愛の一助になっていただければ幸いです。

社会福祉法人
品川区社会福祉協議会 創立70周年記念誌
令和５年１月発行

企画・編集・発行　社会福祉法人 品川区社会福祉協議会
東京都品川区大井1-14-1　大井１丁目共同ビル２F

編集・デザイン・制作・印刷　三報社印刷株式会社